

技術提案に関する補足資料

- 本資料は、技術提案を行うために必要な内容等を補足するものです。
- 要求諸室の面積、機能、設備等は、福島県立安積中学校・高等学校(仮称)整備に関する基本計画（以下、基本計画という。）を参照してください。
- その他、主要な注意事項は以下のとおりです。

1 基本事項

(1) 諸室の考え方

- 下記の室については、高等学校と共用するため整備しません。
また、既存校舎の改修工事は本プロポーザルでは考慮しません。
(共用諸室)

音楽室、同準備室、美術室、同準備室、事務室、校長室、体育館、部室、校庭

(2) その他

- 生徒の男女比は1：1と想定します。
- 下記の既存工作物等は解体します。
建設エリア内：家庭総合実習棟、図書館、駐輪場、渡り廊下、焼却炉
建設エリア外：駐輪場整備に伴う障害物、工事实施に伴う障害物
- 家庭総合実習室及び同準備室の代替施設（既存校舎の改修）並びに駐輪場は、整備位置が未定のため本提案の対象外とします。
- 安積歴史博物館を改変する提案は認められません。

2 構造計画

- 中高一貫棟の階数は2～3階建てとします。建築基準関係法令に適合するものであれば構造種別は問いません。
- 基礎は杭基礎を想定しており、基本設計と並行して地質調査を実施します。
〔参考資料〕として、家庭科総合実習室新築時、及び隣接する体育館新築時の地質調査データを添付。）

3 配置計画

- 主要アプローチを踏まえ出入口を計画してください。
- 既存校舎と渡り廊下で接続する階の指定はありません。車両（自動販売機補充のトラック、ゴミ収集車）が通行できるように、高さ3m程度の空間を確保してください。

4 平面計画

- 基本計画（施設概要）に示されている延床面積（4,200 m²程度）は、事業予算の範囲内で5%以内の増減を認めます。
また、要求機能を確保した上で、上記延床面積の範囲内において各所要室面積の増減を可能とします。

5 立面計画

- 周辺環境に調和した意匠計画としてください。
- 維持管理の容易性を確保するための有効な計画があれば提案してください。

6 設備計画

- 電気・機械設備については、事業予算の範囲内で自由な提案が可能です。
- 再エネ・省エネを推進する計画を提案してください。
- 電気の供給は、屋外キュービクルより分岐し渡り廊下等を経由します。
- 水・都市ガスの供給は、中校舎より分岐し渡り廊下等を経由します。
- 通信・情報・拡声・防災設備等は、管理棟1階事務室より分岐し渡り廊下等を経由します。
- 排水設備は、東門付近に公共升がありそれに通ずる排水系統が今回建設エリアと干渉するため盛り替え工事が必要になります。
- 昇降機は1台（乗用）設置します。

7 外構計画

- 建設エリア内の外構計画について、自由に提案してください。
- 周辺環境や教育・学校生活に十分配慮し、効果的な提案を行ってください。
立面計画とあわせて、周辺環境との調和や良好な景観形成に配慮してください。

8 その他

- この資料を含む本プロポーザルの関係資料を十分確認のうえで計画・提案してください。

(以 上)